

札幌市議会第二部予算特別委員会記録（第10号）

令和8年（2026年）3月24日（火曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 32名（欠は欠席者）

委員長	佐藤綾	副委員長	小須田大拓
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	川田ただひさ	委員	中川賢一
欠委員	村山拓司	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	福士勝
委員	小野正美	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	たけのうち有美
委員	水上美華	委員	篠原すみれ
委員	定森光	委員	國安政典
委員	好井七海	委員	小口智久
委員	竹内孝代	委員	森山由美子
委員	池田由美	委員	田中啓介
委員	吉岡弘子	委員	荒井勇雄
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開 議 午後1時

●佐藤 綾委員長 ただいまから、第二部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。村山委員からは欠席する旨、届出がありました。

それでは、議事に入ります。

本委員会に付託されました全案件に対する討論を行います。

●和田勝也委員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表して、第二部予算特別委員会に付託されました令和8年度予算案並びにその他諸議案について賛成、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願14件について不採択とすべき立場で簡潔に討論を行います。

我が会派は、昨年9月、札幌市に対し、令和8年度予算編成に向けた政策提言書を提出し、札幌市が成熟した魅力あふれる都市であり続けるため、脱炭素社会の実現に向けたGX関連施策のほか、北海道新幹線の早期完成と都心整備、国土強靱化と丘珠空港の機能強化、子ども施策、福祉施策の充実など、将来にわたって活力ある都市の発展と、安全・安心なまちづくりに向け、積極的な市政執行の推進を求めたところでございます。

安全・安心をより強固にして、どんな立場の人でも札幌に訪れたいようにすること、さらに経済的な自立を図り、将来にわたってサービスを向上させ、維持できるような仕組みの早期構築です。

そのためには、老朽化したインフラを再整備し

つつ、脱炭素社会や共生社会の実現に向けた将来への投資を進め、国内外から人、物、情報を引きつける稼げるまちを実現し、若い世代が地元で就職、結婚し、安心して子どもを産み育てることのできる、希望を持てるまちにしていかなければならないと考えます。

今回の令和8年度予算は、秋元市長3期目の最後の本格的な予算編成であり、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、持続可能な観光都市としての発展の三つを柱とし、一般会計予算は、当初予算計上額として1兆3,185億円となり、前年度と比較して4.1%の増と過去最大の予算規模となっており、公債会計を除く特別会計と企業会計を合わせた全会計予算では2兆405億円と、初めて2兆円を超える過去最大の予算編成の方向性は評価できる内容と考えます。

令和8年度予算は、単年度の収支を整えるためのものではなく、将来に向けた市政運営の方向性、そして、市長の価値判断や優先順位が色濃く反映される予算であるべきです。

高市総理は昨年10月、所信表明の冒頭で、責任ある積極財政の考えの下、戦略的に財政出動を行うと、財政経済政策の基本方針を力強く宣言し、責任ある積極財政で、暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる決意を強調いたしました。

札幌市も様々な課題がある中、市民の暮らしを守るという名の下、市長が繰り返し述べてこられた選択と集中、政治的な決断を行い、積極的な予算編成を行うよう求めます。

それでは順次、我が会派が本特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について、簡潔に述べていきます。

最初に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、丘珠空港緑地の整備についてです。

今後の空港整備や周辺開発の動きとも歩調を合わせながら、緑地の価値を高め、地域の魅力向上につながる空間としていく視点が重要です。将来の丘珠空港周辺の発展を見据え、都市の成長と緑地機能の両立を図る取組を着実に進めることを求めます。

次に、JR札幌線篠路駅付近における鉄道高架事業についてです。

地域の皆様が描いている、誰もが暮らしやすく笑顔あふれるまちという将来像を1日も早く形にするため、令和9年度の工事着手に向けて、引き続き確実に取り組み、今後の工事の実施においても、地域の皆様に節目ごとに丁寧な説明を行い、信頼関係を築きながら事業を確実に遂行されることを求めます。

次に、処理施設の再構築についてです。

汚泥処理施設はもとより、水処理施設や膨大な下水道管は、市民生活を根底から支える都市の基盤であり、これら重要なインフラを将来にわたり安定的に維持していくためには、最新技術の導入と、官民の知恵を融合させた持続可能な形での再構築を着実に進めていくことが不可欠です。

市民が安心して暮らせる環境を守り、都市の活力を支え続けるためにも、次世代へ誇れる下水道システムの構築に全力で取り組まれることを強く求めます。

次に、経済活性化と雇用に向けた課題についてです。

まず、今後の産業振興施策についてです。

GX及び半導体関連産業は、今後の札幌市産業政策の中核を担う分野にとどまらず、国家戦略と一体で加速しており、改定ビジョンにおいても明確な柱として、戦略的に位置づけることが不可欠であると指摘をいたします。

次に、農業支援の在り方についてです。

農業者が安心して営農を継続していくためには、各種支援策を実効性のある形で実施していくことが重要であり、そのためには必要な財源の確保に

についても、十分に検討していく必要があるのではないかと感じております。

本市の今後の発展のためには、札幌の農業が将来にわたり持続していくことが大変重要であると考えており、ぜひとも現場の声にしっかりと耳を傾けながら、地域農業の核となる農業者が将来にわたり、安心して営農を続けていくことができるよう必要に即した支援策の充実に取り組むことを求めます。

次に、スポーツ都市の創造に向けた課題についてです。

まず、ウィンタースポーツの裾野拡大、アスリートの発掘、育成や国際大会の誘致の取組についてです。

子どもたちがウィンタースポーツに親しみ、競技を始め、その中から将来、世界で活躍するアスリートが育っていくという流れを着実につくっていくことが、本市が抱える世界屈指のウィンタースポーツシティの実現につながるものと考えます。

いつの日か、再びオリンピック・パラリンピックの舞台を北海道・札幌で迎えることができるよう、今できる取組を一つ一つ積み重ねていくことが、我々に課された責任であると指摘をいたします。

次に、Ｊリーグ開幕前トレーニングキャンプの受入れについてです。

ヴィッセル神戸の受入れが決定したことは一つの成果ですが、札幌市内における天然芝、人工芝は慢性的に不足しており、10面にも満たない現状です。スポーツ局には、サッカーの環境整備に引き続き努め、さらに複数クラブの受入れを目指して誘致活動を継続するよう求めます。

次に、スポーツ振興の観点での地域スポーツの担い手となる団体への活動支援についてです。

総合型地域スポーツクラブに関して、部活動の受皿となるように、今後取組を進め、部活動の地域移行を通じて、しっかりと育成していただきたいと考えております。総合型地域スポーツクラブ

をはじめ、多様な団体が部活動を始め、様々な場面で活動できるよう、全力を挙げて支援していくよう求めます。

また、スポーツ活動の機会が減少することは、子どものスポーツ離れを加速させ、地域コミュニティにおける子どもの居場所を失うことにつながりかねません。スポーツ少年団は、将来にわたって様々な教育的観点から、子どもたちの育成にも非常に重要であるという意味において、大きな役割を担っていると考えており、スポーツ少年団の活性化のために様々な支援を求めます。

次に、新琴似スポーツ広場についてです。

用地取得から長い年月を経てようやく開設に至った施設であり、地域住民や利用団体の声をしっかりと受け止め、利用しやすく安全な施設運営を行うとともに、今後起こり得る自然災害並びに不測の事態への対応にもしっかりと備えるよう求めます。

また、新琴似スポーツ広場が末永く市民に親しまれるスポーツの拠点となるように、札幌市には責任ある運営並びに適切な指定管理の選定を強く求めます。

次に、医療・保健・福祉施策の充実にに向けた課題についてです。

まず、ＲＳウイルス母子免疫ワクチンの定期接種の周知についてです。

少子化が進む中、次世代を担う大切な子どもたちを守ることは、自治体の重要な責務です。本ワクチンを希望する全ての妊婦の方が、機会を逸することなく、安心して接種できるよう、周知と環境整備を着実に進めていくよう強く求めます。

次に、小学校のフッ化物洗口モデル事業の進捗状況についてです。

札幌市内には多くの小学校があるため、迅速に検討を進め、今年度のモデル事業で既に成果が認められていますし、来年度もモデル事業を実施するということではありますが、令和9年度には、ぜひモデル事業ではなく、必ず全校実施に移してい

くよう求めます。

次に、高齢者の難聴についてです。

本市は健康寿命の延伸を掲げ、高齢者の難聴と認知症の因果関係があることを認識しており、国からの方針で、難聴の早期対応が重要であることから、補聴器相談医のいる耳鼻科を受診することを勧め、全国の事例を注視し、補聴器購入補助事業を前向きに検討するよう求めます。

次に、認知症対応型グループホームの整備についてです。

今後、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれる中、当事者やご家族が地域で安心して暮らしていくため、専門的ケアを担うグループホームの整備の推進は待ったなしの課題です。

札幌市高齢者支援計画は3年に1度の改定となり、介護保険施設の整備目標未達に対して、北海道の施設整備補助金の交付など、スピード感を持って、柔軟かつ具体的な対応を求めます。

次に、就労継続支援の質の向上についてです。

利用者を中心に据えた質の高い支援が確実に提供される仕組みを構築していただきたいと思います。就労継続支援の質の確保は、全国的にも大きな課題です。

本市においては、今回の見直しを契機として、全国のモデルとなるような実効性ある取組を進めていただくことを強く求めます。

次に、地域の生活に即したまちづくりの検討に向けた課題についてです。

まず、里塚斎場の再整備についてです。

機能向上と、建物面積縮小が実現すれば、建設位置の課題と財政面にとってよいと考えます。財政状況が厳しい中でありますが、予算措置を講じての詳細調査が必要と指摘をいたします。

次に、防災・雪対策に向けた課題についてです。

まず、国庫支出金の確保について、国庫補助金は与えられた範囲で受け取るのではなく、制度上認められる範囲を最大限確保するという明確な意思の下に、算定申請に臨むことが大前提でありま

す。

見込額の積算は単なる事務作業ではなく、財源確保に対する基本姿勢そのものであるという認識を持つべきであると指摘をいたします。

次に、今冬の大雪対応についてです。

その判断が真に的確であったのか、また、指針が実効性を持って機能したのか、客観的かつ丁寧な検証を行うべきであり、市民から寄せられた様々な声は、緊急排雪の内容や範囲、限界についての情報共有が十分でなかったことを示しているものと受け止めております。今回の対応を一過性の措置で終わらせることなく、速やかに検証を行い、その結果を次の備えに確実に反映させることを強く求めます。

次に、雪置場についてです。

雪堆積場のさらなる確保は、排雪現場からより近い場所に対応できるよう、豊平川河川敷を中心に、今後も増強に努めるよう求めます。

また、河川敷、公園、学校施設などへの雪入れは、冬でも安全・安心に市民生活を送れることにも直結し、事業者の負担軽減や、本市の財政負担の軽減にもつながると指摘をいたします。

次に、障がいを抱える方々の避難所生活についてです。

全国のボランティアの団体や障がい者の団体から情報を集約していますので、それらを共有しながら、障がいを抱える人たちの避難所生活、命を守るということに取り組んでいくよう求めます。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、工事の入札不調についてです。

公共施設は私たちの暮らしや学び、コミュニケーションを支える重要な基盤であり、また、災害時の防災拠点、避難所にもなります。公共施設の果たす役割は非常に大きく、必要な施設をしっかりと整備し、将来に引き継いでいくことは、本市の責務であると考えます。今後も適正な工事価格の確保に向けて適切に取り組むとともに、現場の

実態を注視しつつ、機動的な対応を継続していくよう求めます。

次に、定期券発売所の混雑対策についてです。

定期券発売所の利用環境を改善していくことはもちろんのこと、東京や大阪などの大都市圏の鉄道事業者のように、定期券発売所へ足を運ばなくても手続が完結する仕組みの構築が必要になっており、市民目線に立って公共交通ネットワークの構築に努めるよう求めます。

最後に、病院経営についてです。

市立札幌病院は、急性期医療や周産期医療など、市民の命と健康を守る政策医療を担う最後のとりでであり、その役割を将来にわたって果たしていくためにも、持続可能な病院経営を確立していかなければならないと考えます。今後は、病床稼働率の向上をはじめとした経営改善の取組を一層強力に進め、掲げた目標を確実に達成していくことを強く求めます。

以上、本特別委員会における我が会派の主張のうち、主な内容のみ述べさせていただきました。

我が会派といたしましては、責任会派として、これらの実現を通じて、引き続き、本市発展のために責任を持って対応していく所存でありますので、各会派の皆様並びに理事者の皆様には十分ご理解いただきますよう申し上げて、討論を終わります。（拍手）

●篠原すみれ委員 私は、民主市民連合を代表し、第二部予算特別委員会に付託されました令和8年度各会計予算案をはじめとする諸議案に対し賛成の立場から、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願14件は不採択とすべきとの立場で討論いたします。

さて、秋元市長3期目最後の本格編成となる令和8年度当初予算案は、市民の暮らしや次世代の支援・育成、観光振興を重視し、一般会計の総額は前年度当初比4.1%増の1兆3,185億円と、過去最大の規模となりました。

本予算案は、持続可能な札幌のまちづくりに資

する施策への確に財源を配分した編成となっているものと、我が会派として評価をしております。

一方で、現在の本市を取り巻く財政状況は、かつてなく厳しさを増しております。社会保障関連経費の増大に加え、昨今の物価高騰に伴う資材、人件費の上昇を受け、除排雪やインフラ老朽化対策の費用が膨らんでいるほか、将来的な人口減少による市税収入の伸び悩みも予測されております。

さらに、物価高への継続的な対応をはじめ、公共交通ネットワークの維持や、激甚化する自然災害への即応体制強化など、本市が担うべき役割は多岐にわたり、財政需要は今後も増大の一途をたどる見込みです。

このような厳しい財政状況下にあっても、多様化・複雑化する課題に対し、限られた財源を効果的かつ重点的に配分し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を堅持することが求められます。

また、市民生活の安定と地域経済のさらなる発展に向け、本市はその歩みを力強く進めていかなければなりません。

加えて、4月から本市においても宿泊税が導入され、あらゆる施策で活用される予定です。

こうして札幌のまちが魅力と活力のあふれるまちであり続けるため、次世代に責任を持てる政策提言を行っていく決意です。

次に、札幌市営住宅家賃制度及び減免制度に関しては、2025年7月31日の建設委員会において見直し案が説明され、質疑を行っております。

我が会派は、利便性の高い住宅の入居者に対して、住宅環境に応じた適正な負担を求めること、生活が苦しい世帯への減免制度の拡充が進むことを確認いたしました。札幌市住まいの協議会での議論経過なども精査して、この制度改正に対して賛成であり、請願書は不採択とすべきと考えます。

それでは、第二部予算特別委員会において、我が会派の委員が取り上げた各局の主な課題について、提言を含め順次述べてまいります。

初めに、建設局です。

市道にある私設街路灯について、市への移管を着実に進めるため、設置費補助制度の限度額を引き上げることが評価いたします。アンケートに未回答であった88団体を含め、全ての団体が街路灯を適切に維持管理できるよう継続的な取組を求めます。

大通公園の整備に向けた検討については、本市を象徴する大通公園が貴重な財産であることを踏まえ、その価値を将来に引き継ぐ視点を重視し、市民意見を十分に反映させた計画策定を行うことを求めます。

次に、下水道河川局です。

下水道管路の安全確保に向けては、AIによる劣化予測など、予防保全型の維持管理を着実に推進し、技術者確保を含めた持続可能な執行体制の構築を図り、全国特別重点調査の結果が公表された際には、本市の状況についても市民に分かりやすく示すことを求めます。

下水熱については、中央区複合庁舎での実績や知見を分かりやすく発信し、民間事業者の導入判断を後押しするとともに、国の支援制度の活用や関係部局との連携を図り、戦略的な普及促進に取り組むことを求めます。

次に、水道局です。

水道事業は大きなエネルギー需要部門であり、脱炭素社会の実現に向けた取組が重要です。再生可能エネルギーの導入拡大やデマンドレスポンスの活用など、保有資産を生かし、環境負荷の低減と事業経営の安定を両立する取組の推進を求めます。

次に、保健福祉局です。

障害福祉サービス等事業者の不正事案の再発防止については、サービス管理責任者の実務経験や雇用関係の確認など、指定申請時の審査を厳格化するとともに、指定後の法令遵守を確保し、適正なサービス提供の確保に取り組むことを求めます。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成につい

ては、災害時の円滑な避難行動につなげる重要な取組です。本人や家族の防災意識の向上に加え、町内会や関係機関との連携、避難訓練などを通じて実効性を高める取組を進めることを求めます。

障がい者協働事業については、障がいのある方の一般就労の場を広げてきた意義ある取組です。見直しに当たっては、これまで培われた雇用環境やノウハウを生かすとともに、現在働いている方の雇用継続に十分配慮し、安定した雇用環境を支える支援策を進めることを求めます。

医療的ケア児レスパイト事業については、今年度から給付時間の拡充、さっぽろ連携中枢都市圏への事業展開が実現したところですが、利用方法やイメージを丁寧に周知するとともに、関係機関との連携を強化し、利用促進と支援体制の充実を図ることを求めます。

市販薬のオーバードーズ対策については、若者の生きづらさに寄り添いながら、彼らの発するSOSをしっかりと受け止め、適切な支援につなげていくことが不可欠です。若者の背後にある孤立や苦悩に寄り添う社会を目指すことを求めます。

市営霊園については、墓じまいの急増により、空き区画が3,000か所に達する中、次回の再公募は1割弱にとどまります。有効活用に加え、旧設墓地の管理の在り方や、将来的な集約化も視野に入れた検討を求めます。

小児慢性特定疾病を持つお子さんとその家族に寄り添う総合的な相談窓口、北大子どもサポートセンターアルモニが学習支援事業を開始しております。アルモニを中心とした相談支援の充実と、子どもたちが将来の自立を見据えて、切れ目なく支援を受けられる体制づくりを求めます。

次に、経済観光局です。

観光閑散期のにぎわい創出については、観光関連産業の通年の雇用安定にもつながる重要な取組です。閑散期のイベントなどに対する補助金について、DMOのデータ分析や事業者ネットワークも活用するとともに、随時、募集の導入など迅速

な意思決定と、道内客も含めた誘客要件の柔軟化を図り、制度の効果を高めることを求めます。

食品の海外への輸出促進については、国際情勢の変化に大きく左右される困難な側面を踏まえ、企業課題に対応した支援を強化するとともに、市場動向を踏まえた情報提供や、輸出先の多角化、欧米市場への展開を進め、札幌の食の価値発信と輸出拡大につながることを求めます。

働きやすいまちの実現に向けた施策については、公共サービスを支える市発注業務の従事者が、不当な処遇や職場環境の悪化に直面した際の相談体制が強化されました。4月から既存の労働相談窓口の機能を拡充し、社会保険労務士が身近な場で悩みや不安に対応する体制を整えることとなっており、なお一層の労働環境の維持・向上を求めています。

このたび新設される経営雇用支援担当局長については、物価高騰や人手不足に直面する中小企業支援のため、分野横断的な課題にスピード感を持って対応し、多様な人材確保や生産性向上を、全庁一丸となって進めるものと期待いたします。ポスト新設にとどまらず、現場の課題に迅速に対応できる人員体制の確保、強化を図ることを求めます。

ユニバーサルツーリズムについては、誰もが行きたいまち札幌を実現するために、障がいの有無や年齢、身体状況などにかかわらず、誰もが安心して楽しむことが不可欠です。経済効果の拡大と共生社会の実現に向けて、官民一体となって人材の育成を進めていただくことを期待します。

奨学金返還支援事業については、本市だけではなく札幌圏内にある企業にとっても、さらなる成長を目指すための大きな一歩になると考えます。他都市の制度も参考にし、本事業の支援の手法や周知が多くの子生に届き、時代に即したより身近で実効性の高い事業として持続させていくことを求めます。

次に、交通局です。

路面電車の安定経営に向けて、課題は多くあり、今後も新たな課題が発生することもあると考えます。持続的に経営を続けるために、市長部局、交通局、交通事業振興公社が課題を共有し、連携を強めて対応していくことを求めます。

地下鉄におけるエスカレーターの安全な利用については、周りの利用者を巻き込み、大きな事故につながる懸念があり、利用する全ての人が事故防止に努めることが重要です。効果的な啓発方法を検討し、情報発信に努めていただくよう求めます。

次に、スポーツ局です。

みるスポーツの推進については、観戦文化の醸成を図るとともに、多様な競技に触れる機会の拡充や、関心の薄い層への働きかけ、他分野との連携を進め、市民のスポーツへの関心と裾野の拡大につながることを求めます。

障がい者スポーツの普及促進については、当事者や関係団体の声を丁寧に受け止め、事業改善へとつなげてきたことを評価いたします。共生社会の実現に向け、障がいの有無にかかわらず、共にスポーツを楽しみ、理解を深め合える環境づくりの推進を求めます。

次に、病院局です。

市立札幌病院の次期中期経営計画と経営改善については、厳しい経営環境の中、コンサルタントの知見も活用しながら、現場の負担軽減、業務効率化、組織運営の見直しなど、多様な観点から経営改善を図るとともに、持続的な改善が進む経営体制の構築を求めます。また、診療報酬改定が物価高騰などに見合った水準となるよう、引き続き、国への働きかけを求めます。

最後に、都市局です。

空き家対策については、2023年4月に創設された所有者不明土地建物管理制度を含む財産管理制度を適切に活用することが重要です。また、発生抑制も不可欠であり、地域の安全や環境、将来のまちづくりの観点から総合的な取組を推進するこ

とを求めます。

原野分譲地の管理不全対策については、所有者不明や管理不全により、住民生活に影響を及ぼす可能性を踏まえ、行政は介入できないとせず、民法改正や国の指針を踏まえた先進事例の調査を進め、相続増加による空き地拡大を見据えた実効性ある対策を講じることを求めます。

以上が、第二部予算特別委員会において、我が会派に属する各委員が提言、要望を交えて行った主な質疑です。

市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、各委員の指摘、提言について、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求めまして、私の討論を終わります。（拍手）

●小口智久委員　私はただいまから、公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和8年度各会計予算及びその他の諸議案について賛成、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願には反対の立場から討論を行います。

札幌市は、アクションプラン2023の総仕上げとして、着実な推進とともに、社会情勢の変化に対応しつつ、観光都市としての発展、人材の育成、未来への投資などに積極的に取り組むこととしております。

札幌市を取り巻く社会経済環境は急速に変化し、特に長期化する物価高騰は、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、即効性のある対策が最優先課題となっております。

こうした中、我が会派では、令和8年度の予算編成に当たり、小さな声を聞く力の理念の下、市民の声を真摯に受け止め、経済の回復、新産業の創出、防災・減災・復興の取組、保健・医療・福祉施策の充実強化、行財政改革の推進など、205項目にまとめ要望いたしました。

令和8年度の一般会計予算は、市民の暮らしを守り、札幌の未来をつくる予算として、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、持続

可能な観光都市としての発展の三つの柱を基に、過去最大の予算規模となる1兆3,185億円を計上しております。

少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や資材価格の高騰などを背景に、札幌市の財政状況は依然として厳しい局面にあります。我が会派としましては、市民に寄り添い、市民生活を最優先にした市政運営が今こそ求められると考えております。

また、札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願については、長年見直しができていなかったものですが、利便性を考えた家賃の見直しであり、請願は不採択とすべきものといいたします。

それでは、本委員会を通じて、我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次、局別に提言、要望を含めて述べてまいります。

最初は、建設局です。

持続可能な雪対策の実現に向けた地域内雪処理の推進については、雪対策を持続可能とするため、固定観念にとらわれることなく、柔軟な発想を持ち、あらゆる方策について検討を進めていくことを求めます。

自転車通行空間の整備については、整備コストを削減した手法について、迅速かつ的確な効果検証をし、全ての道路利用者にとって、安心・安全な通行空間として整備されるよう要望いたします。

First Step SAPPORO型については、建設現場のICTの導入メリットが実感できる環境整備に取り組む企業が増加するよう、施工マニュアルの整備やICT研修などの支援を要望いたします。

スケートボード場の利用実績や意見等々、今後の整備については、関係部局と連携しながら、公園の再整備のタイミングなどで検討いただき、さらなる拡充を求めます。

札幌市豊平川さけ科学館については、市民や観光客から愛され、誇りに思ってもらえる施設となるよう、来館者やイベント参加者、観光関連団体

からの意見を反映していただくよう求めます。

森林におけるCSR活動と木育の推進については、木材利用方針の改定についてしっかりと取り組み、行政・企業・市民等が一体となって脱炭素社会を実現していくよう求めます。

次に、下水道河川局です。

三里川については、改修事業において、地域の方や平岡公園やパークゴルフ場利用者など十分に配慮した工事内容にしていくとともに、丁寧な周知を確実にやっていくよう求めます。

断熱マンホール蓋については、必要な更新が遅れることがないように、計画策定と事業実施体制、予算の確保について検討を進めるよう要望いたします。

下水道管路の維持管理については、センシング技術とAI解析など、人が管内に入らなくても高精度かつ迅速に調査ができる最新技術の活用を行い、持続可能な維持管理を求めます。

次に、水道局です。

給水装置立入調査については、今後も持続的な立入調査を実施するとともに、所有者や業界団体に対しても、給水装置の正しい知識や使用方法について、周知・啓発を行っていくよう求めます。

次に、保健福祉局です。

重度の障がいのある方への在宅支援については、利用者の視点に立ち、円滑かつ適切に支給決定を行い、事業所の声についても丁寧に聞き取り、行政が協働して、よりよい支援につなげていくよう要望をいたします。

要配慮者避難支援の取組については、平時からコミュニケーションがしっかりと取れていることがスムーズな避難につながることから、福祉現場の方々、地域の方々の意識醸成に努めていくことを求めます。

インクルーシブ遊具等を活用した交流機会の創出については、地域をはじめ、NPO、民間関係団体、ボランティア団体等に積極的に周知し、より多く子どもたちが笑顔で利用できる環境づく

りを力強く進めていくよう要望いたします。

介護人材の確保については、モデル事業が経営者の苦悩を解決でき、実効性のある取組となるようスピード感を持って進め、効果が発揮できる体制づくりを要望いたします。

フレイル予防施策については、地域包括支援センターの存在や役割が市民に浸透しているとは言えないことから、周知はもちろん、日頃から地域とのコミュニケーションを密に行い、顔の見える関係構築を進めることを求めます。

チームオレンジと認知症共生社会の推進については、これまでのモデル実施で見えてきた利点や課題などを10区で共有し、人に優しい札幌の実現に寄与する取組となるよう求めます。

高齢者の摂食嚥下障害に対する取組については、保健福祉局がリーダーシップを発揮し、現場の医療、介護関係者と協力しながら、目に見える成果を出していくことを要望いたします。

高齢者带状疱疹ワクチン、RSウイルス母子免疫ワクチン、HPVワクチンについて、高齢者带状疱疹ワクチンは、接種率向上の観点から、自己負担のさらなる軽減をしていくとともに、対象者が接種機会を逃すことがないように、早期かつ確実な周知徹底を図ること、RS母子免疫ワクチンは、母子健康手帳交付時や妊婦健診時を活用し、早期接種につながる確実な周知の徹底と接種できなかった場合の不安軽減に向けた丁寧な相談体制の整備を求めます。HPV9価ワクチンは、学校や医療機関と連携した相談体制の充実を図るとともに、将来の子宮頸がん予防の観点から、接種機会を逃さないための継続的な啓発に取り組むことを求めます。

がん対策については、ウェブ予約の導入など、利便性向上に加え、市民がいつでも、どこでも、手軽に受診につながる仕組みづくり、若い世代を含めたターゲット型の周知、地域医療機関との連携強化を一層進め、受診率向上に実効性のある取組を推進していくことを要望いたします。

がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業については、現在1回限りとなっている小児がん患者のウィッグ購入について、成長に伴う複数回購入も検討することを求めます。

多死社会における火葬場の課題については、火葬場の機能強化と持続可能な運営、地域住民の理解を大切に、一層取組を進めることを求めます。

次に、経済観光局です。

製造業の新製品開発、新分野進出への支援については、札幌のまちづくりに貢献する技術力を磨く市内企業に対し、成果を踏まえ、挑戦を後押しすることを求めます。

シニアワーキング札幌については、意欲あるシニア世代が自身のライフスタイルに合わせて、生き生きと活躍できる環境をさらに力強く整えていくことを求めます。

定山溪の観光振興については、開湯160周年という好機を捉え、第2次定山溪魅力アップ構想を着実に推進するとともに、宿泊税を活用し、課題解決に取り組んでいくことを求めます。

フィルムコミッションについては、今後の誘致先として、昨年締結したスペインのサン・セバスティアン国際映画祭との連携協定などを生かしながら、積極的に取り組んでいくことを求めます。

女性の多様な働き方支援については、在宅ワークやスポットワークなどは有効な選択肢であることから、多様な働き方の選択肢をさらに広げ、1人でも多くの女性が自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、より一層の支援を進めていくことを求めます。

さとらんど魅力アップ事業の取組状況については、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な運営を行っていくことはもちろんのこと、さらなる魅力アップのため、民間活力の導入が実現可能となるようしっかりと検討し、事業を確実に進めていくことを求めます。

次に、交通局です。

地下鉄の運営状況と上下分離の現状については、

これまでの実績を踏まえ、今後、地下鉄の延伸に係る調査などを行う際には、交通局にも積極的に関わっていただき、事業運営の効率化についてのノウハウを活用していくよう要望いたします。

交通局の広告事業については、附帯事業に一層力を入れて、収益構造の改善を図るべきであり、増収に向けた取組の積み重ねによる不断の努力を今後も続けていくことを求めます。

クレジットカードタッチ決済による上限運賃サービスについては、今後多様化する乗車手段のニーズに応えるため、他の鉄道事業者などの動向にしっかりとアンテナを張り、QR乗車券を含めたさらなるサービスの拡充について、引き続き調査検討を進めていくことを求めます。

地下鉄の暑さ対策については、脱炭素、省エネといった点を取り入れながら、引き続き、効果的で実効性のある暑さ対策を検討し、快適な地下鉄の利用環境を構築することを求めます。

次に、スポーツ局です。

大和ハウスプレミストドームの活用推進については、魅力的な大規模イベントの誘致や地域住民を巻き込んだ取組に期待するとともに、引き続き、株式会社札幌ドームと連携し、大和ハウスプレミストドームのさらなる利用促進に積極的に取り組んでいくことを求めます。

障がい者スポーツの振興については、暫定拠点の開設は障がい当事者をはじめ、多くの市民が期待する取組であることから、限られた時間の中でも丁寧に検討、調整を進めていくよう求めます。

eスポーツ世界大会については、海外企業との連携や地域との結びつきなど、様々な効果が期待できることから、関係部局との連携の下、さらなる札幌の魅力を世界に発信していくことを求めます。

次に、病院局です。

病院経営については、経営改善による強固な財務体質の構築と持続可能な経営計画の策定が不可欠であることから、これまで以上に持続可能な健

全経営に尽力していくことを求めます。

最後に、都市局です。

崖地対策と盛土規制法については、災害の未然防止や市民の生命と財産を守る観点から、より一層の監視体制の強化と安全対策を推進していくことを求めます。

市営住宅の空き住戸修繕については、指定管理者と連携し、他都市の取組を参考にしながら、修繕単価の低減と修繕戸数の確保の両立を図り、より多くの入居希望者を受け入れることができるよう取組を進めていくことを求めます。

以上が、本委員会の審議において、我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要です。

理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討され、市政執行に当たられるよう、強く要望いたします。私の討論を終わります。

(拍手)

●吉岡弘子委員 私は、日本共産党所属委員を代表して、本委員会に付託されました議案17件中、議案第1号、第5号から第7号、第10号、第15号、第20号、第21号、第23号の9件に反対、残余の議案に賛成及び市営住宅家賃の見直しに係る請願については、採択すべきとの立場で討論を行います。

議案第1号 令和8年度札幌市一般会計予算中関係分に反対する理由の第1は、敬老優待乗車証交付費が6億2,000万円削減され、敬老パスの制度縮小により、対象を狭め、利用者負担増となるほか、無料である市民の火葬料金を有料化し、1万6,000円とするなど市民負担を導入するためです。国際情勢から、さらなる物価高騰が想定される中、市民の暮らしを鑑み、これらの実施は立ち止まるべきです。

理由の第2は、MICE施設整備費として、PPP／PFIの詳細検討と基本計画策定のための2,600万円が計上されているからです。金額も示されないまま、土地購入の予約契約を決め、市民の意見を聞かずに、多額の費用となる事業が進められるものであり、認められません。

理由の第3は、マイナンバー制度に対応するシステム改修費として、2,047万円が含まれているからです。マイナンバー制度によって情報の集積をするほど、個人情報の漏えいの危険性は否定できず、国による監視につながる懸念があるため反対です。

理由の第4は、国道整備等に係る直轄事業負担金22億4,600万円には、混雑度が低い創成川通に、地下構造のアクセス道路を建設する経費が含まれているからです。市民合意がなく、不要不急の事業はやめるべきです。

議案第20号 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案の内容は、賦課限度額の引上げと保険料減額措置について、軽減措置の対象から外れないように所得基準を拡大すること、また、子ども・子育て支援金分保険料を新設するという3点です。

来年度賦課限度額は、医療分1万円の引上げにより、中間層の負担を軽減するとしながらも、多子世帯などに、より負担が重くなるという構造的な問題は変わらず、加入者間での負担軽減策は限界です。高過ぎる保険料を引き下げるためには、国が財政負担を増やすことが必要です。

加えて、このたび新たに子ども・子育て支援金分として賦課限度額に3万円が追加されます。これは、国が支援金の財源を社会保障費ではなく、保険料に上乗せして徴収するとしたため、札幌市では、平均保険料が15万3,728円と1,521円の増加となり、子育て世帯を含め、低所得層にも負担増となります。子育て施策は、国が公費で賄うべきです。

よって、議案第20号 札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案に反対、議案第5号 令和8年度札幌市国民健康保険会計予算と議案第6号 令和8年度札幌市後期高齢者医療会計予算は、それぞれ子ども・子育て支援金が保険料に上乗せされ、さらに負担増となることから反対です。

議案第7号 令和8年度札幌市介護保険会計予

算、議案第21号 札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案について反対の理由は、来年度の介護保険料に国の税制改正を反映させず、市民に不利益をもたらすためです。

国による2025年の税制改正により、税控除の変更で所得段階が変わり、介護保険料が下がる市民が発生することから減収が見込まれるため、国は政令により税制改正の効果を遮断し、保険料を下げない措置とすることを通知しました。そもそも国の制度改正により減収となるならば、国が全額補填し、市民と自治体の不利益とならないようにすべきです。

議案第23号 札幌市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案に反対の理由は、市立札幌病院の駐車場料金を2倍に、文書料と差額ベッド代である特別室、上等室使用料加算額を1.16倍から1.33倍に引き上げる内容が含まれているからです。

入院時の費用は、診療報酬で得られる入院基本料等に含まれており、差額ベッド代は提供する医療以外の収益です。平等であるはずの公的医療にお金の有無により差別を持ち込み、収入増とするものです。

文書料では、障がい者手帳の交付や年金給付に必要な文書も有料であり、駐車場料金値上げは通院等の負担増となります。公的医療を行う市立病院として、いかに地域住民のことを考え医療を行うかという点を重視しなければなりません。

国による高額医療費限度額引上げやOTC類似薬等の負担増が見込まれ、さらに高度医療が必要で、多額の医療費がかかる患者が多い中、さらなる負担増となることから、一律に引上げということは到底容認できません。

また、議案第10号 令和8年度札幌市病院事業会計予算は、条例改正が関連することから反対です。

議案第15号 令和8年度札幌市下水道事業会計予算に反対する理由は、2026年10月から下水道使

用料を平均22.6%値上げするものだからです。

なお、減免制度について、予算特別委員会で質疑しましたが、札幌市下水道条例第17条の使用料の減免には、市長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、使用料の全部または一部を減免することができることとあることから、使用料の減免を検討すべきです。

なお、事業の遅れによる下水道管路布設事業費28億7,000万円に、アクセス道路建設に係る費用が含まれているため、反対です。

請願第52号から第65号 札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願についてです。

札幌市は、市営住宅の立地や設備水準の条件を見直し、2026年4月からの家賃に利便性として反映させることとし、入居者の約3割で家賃の値上げとなります。

請願の趣旨説明では、物価高騰の暮らしの影響や高齢者の医療費負担などでの厳しい生活実態が語られました。

また、値上げについては、昨年7月31日に建設委員会に報告された後、入居者への通知は今年1月であり、入居者の生活実態や意見は反映されておられません。

暮らしが大変なときでも安心して暮らせるよう、低廉な家賃で住宅を提供することが市営住宅の目的であり、公的な役割だと考えます。先が見えない物価高騰の影響で、入居者の生活が厳しい中に、なおさら負担となる家賃の値上げに反対です。

よって、請願第52号から第65号については採択すべきです。

次に、本委員会で取り上げました諸課題について、局別に述べてまいります。

最初に、保健福祉局です。

身体障がい者自動車運転訓練費等補助金についてです。

この事業は、身体障がいのある方の運転免許取得や自動車の改造に係る費用を補助するものですが、札幌市は公共交通機関のバリアフリー化が進

んだことなどを理由に廃止・縮小するとしています。

しかし、積雪寒冷地である札幌市において、車椅子での移動が困難であることや、今後、事故や病気によって、運転免許取得や自動車改造に係る補助が必要となる方などにとって欠かせない補助事業であることは、これまでの実績から明らかです。必要な当事者がいるにもかかわらず、補助事業を廃止・縮小することは容認できません。

福祉除雪についてです。

70歳以上で除雪が困難という要件が、来年度からは、介護認定と介護サービスの継続利用に変更となります。

新たな要件に置き換えると、今年度5,441件の利用世帯のうち、2,000世帯が利用を受けられなくなります。要件を満たさない場合でも、様々な理由から福祉除雪を要することが考えられますので、事情をよく聞き、柔軟かつ丁寧な対応を求めます。また、必要な方が受けられる制度設計とすべきと申し上げます。

がん検診の精密検査受診率の向上についてです。

厚労省は、がん検診の精密検査受診率の目標値を90%、許容値については70%から80%以上と設定しており、第2次札幌市がん対策推進プランの目標値も90%です。ところが、札幌市の精密検査受診率は、許容値にも及ばない低い状況が続いています。市の特定健診では、直接、精密検査の受診勧奨を行っています。

がん検診においても同様に、市として対象者と直接つながるなど、早期治療につなげ、がん死亡率を減らすため、受診率向上へ精密検査を勧奨する仕組みをつくる必要があります。

加齢性難聴への対応について質問しました。

加齢性難聴の対応として正しい知識、とりわけ早期発見と対応について、幅広く普及啓発に取り組むことが重要であり、札幌市医師会と連携してまいりたいとの答弁がありました。

札幌市の特定健診と後期高齢者健診の項目に聴

力検査を独自に追加し、早期発見につなげるべきです。

国民健康保険に関連してお聞きしました。

出産手当金は、出産のため仕事を休んだ期間の生活の保障を目的とし、被用者保険では、本人が出産した場合に給付されます。国保においても、出産手当金の給付を行うことができることとなっているものの、導入している自治体はありません。加入する健康保険によって、支援に差があってはならないと考えます。国と北海道に対し、出産手当金制度を導入するよう働きかけていくことを求めます。

国保料の子どもの均等割軽減についてです。

高校生世代以下の子どもの均等割を全額軽減した場合の札幌市の所要額はおよそ2億8,000万円であり、国においても、5割軽減の対象者を現在の未就学児から、2027年度より高校生世代まで拡充することを検討しているとのことです。

札幌市として、子育て世帯支援のため、子どもの均等割保険料の廃止を国に求めるとともに、国保支払準備基金などの活用で、高校生世代以下の全額軽減を図るよう求めます。

経済観光局です。

宿泊税についてです。

宿泊税の使い道については、常に市民や事業者に対し、明確でなければなりません。札幌市は、これまで宿泊事業者へ説明や意見交換などをしてきていますが、宿泊税導入後においても、事業者の意見を反映させていくよう求めます。

札幌の農業支援についてです。

さとらんの農業支援センターの機能移転により、本庁に統合されて1年が経過しました。農政部の新たな業務執行体制の構築状況として、農業支援課を加えた3課体制となり、JAとの連携を通じ、技術力などの強化に引き続き取り組んでいるとのことでした。

支援とともに、農業者の育成についても統合による効果を最大限に引き出し、農業関係団体との

連携なども強化していくことを求めます。

また、次期計画である第3次都市農業ビジョンの策定について、「さっぽろとれたてっこ」と、市民農園の普及を重要な施策の中に位置づける予定であるとのことでした。様々な課題を農業者、市民の皆さんと関わりながら、農業振興の強化を図るよう求めます。

建設局です。

生活道路とバスターミナル付近の除排雪について質問しました。大雪時だけでなく、通常時、平年並みの降雪時における対応としても、生活道路排雪作業の前倒しについて検討を進めているとの答弁でした。

生活道路の圧雪厚は、30センチという厚さのため、厳冬期でも気温上昇時に雪が緩み、通行が困難となることが今後も想定されます。早い段階からの生活道路の排雪とともに、圧雪厚を薄くすることも検討し、生活道路の安全を守るべきと申し上げます。

バスターミナル付近の除排雪については、小規模のバスターミナルにおいても、利用者の安全確保のため、出入口などにも配慮した除排雪とすることを位置づけるよう求めます。

街区公園の維持管理についてです。

札幌市は街区公園の維持管理業務である除草作業などを業者や町内会等に委託しています。庁舎清掃などの業務委託は、品質の確保や施工の安全性を向上させていくため、最低制限価格制度を導入しています。公園維持管理業務委託においても、労働環境の改善と人材確保、育成の観点から、今後導入を検討されるよう求めます。

都市局です。

高齢者の住まい確保支援についてです。

住宅確保要配慮者への居住支援をする、みな住まいる札幌の相談者の約8割が高齢者世帯と最も多い状況です。

高齢者の需要が高い市営住宅の低層階やエレベーターが設置されている住戸の応募倍率は高いこ

とからも、市営住宅の総戸数を抑制する方針は改めるべきです。

また、高齢者優良賃貸住宅の家賃補助期間延長について、札幌市は制度開始当初に決めたことだけを理由に、事業者等の意向を聞かず、検討さえしていません。社会経済情勢の変化や国が補助を延長できるとしていることを考慮し、補助期間の延長を検討すべきです。

セーフティネット専用住宅については、国の補助メニューを活用し、家賃補助を導入し、住宅確保に配慮が必要な高齢者が低廉な家賃で安心して住み続けられるよう支援を求めます。

交通局です。

運転手の確保についてです。

地下鉄運転手は55歳以上が半数を占めており、今後10年で、ベテラン職員の大量退職期を迎えることから、確実に配置できる人材確保と、定着のための取組を着実に進めるよう求めます。

最後に、病院局です。

中期経営計画についてです。

計画では、現在80%ほどの病床稼働率の目標を90%以上とし、併せて救急搬送受入件数の年間6,000件という目標を掲げていますが、現状から月に120件も増えると、相当な数となります。

重症患者だけではなく、入院を要する高齢者の中等症患者が増加しているため、今後、ますます当院の役割として、他病院では対応が難しい患者を受け入れていくことが重要とのことでした。

こうした救急患者受入れと高い病床稼働率とするには、より医療、看護も多様化し、現場の負担も増大します。現場の声をよく聞き、連携して取り組むよう求めます。

以上で、私の討論を終わります。

●脇元繁之委員 私はただいまから、本定例会の第二部予算特別委員会に付託されました令和8年度各会計予算の関係分及びその他の諸議案につきまして賛成、請願14件につきましては不採択とすべきとの立場から討論を行います。

まず最初に、令和8年度予算についてであります。秋元市政3期目における施策の集大成として、市民生活を守り、安心して快適に暮らせる街、次世代の支援・育成、未来の札幌の成長に向けた投資、それに持続可能な観光都市としての発展、これを3本柱として、一般会計は1兆3,185億円と過去最大の予算規模となりました。

物価高への対応に要する経費をはじめ、扶助費や公債費などの義務的経費の増が予算額を大きく押し上げているという要因はあるものの、将来の札幌の成長に向けた投資など、建設事業費も積極的に計上されている点については、高く評価をさせていただきます。

一方、これらの施策を推進していくための裏づけとなる財源につきましては、個人市民税や固定資産税の堅調な伸び、さらには宿泊税の導入などにより、税収は過去最高額の3,987億円を見込み、地方交付税につきましても、令和7年度並の1,569億円を計上しているものの、先ほど述べました義務的経費の増などによって、約200億円に上る収支不足が生じ、その分を財政調整基金やまちづくり推進基金などを取り崩して、埋め合わせをしたとのことであります。

しかしながら、市が示している今後の財政運営、今後10年間の財政推計によりますと、今後、人口減少によって、市税収入は下降曲線をたどっていくことが予想され、5年後の令和13年度には、活用可能な基金の残高が枯渇する可能性もあるとの推計も立てられております。

このため、市民生活や経済活動に支障を来すことのないよう、引き続き、再開発事業や産業の振興を通じた税源のさらなる涵養と、事業の選択と集中、行財政運営の一層の効率化に努めていただくよう要望します。

なお、企業会計につきましては、水道事業会計と下水道事業会計においても、老朽化した施設整備の改築、更新などに多額の費用を要するため、資金残高が減り続けており、また、病院事業会計

においても、長期借入金に頼らざるを得ない極めて厳しい経営環境にありますので、これまで以上に収入の確保と経費の縮減に取り組み、経営の健全化、効率化に努めていただくよう求めています。

それでは、この予算特別委員会の質疑において、私が取り上げてまいりました政策や課題につきまして、順次提言や要望などを含めて述べさせていただきます。

まず、除排雪問題についてであります。

本市の市民アンケートにおいて、雪対策は毎年7割から8割の方が最優先課題に挙げる、まさに市民の負託そのものであります。

今冬1月の記録的大雪に際し、市は全額公費負担による緊急排雪を迅速に決断しましたが、周知不足による現場の混乱など、市民の切実な願いを形にする上での課題も浮き彫りになりました。

現在、札幌市が検討している町内会負担をゼロにする公共排雪に対して、市民理解を得るためにも、こうした課題の一つ一つを検証し、迅速な改善につなげていく必要があります。

また、除排雪作業を効率的に進めるためには、道路への雪出し禁止や路上駐車防止など、市民の皆様の深い理解と協力が不可欠であります。

雪対策については、行政側からの積極的な情報発信と働きかけをより一層強化すべきと考えます。

さらに、雪対策を支える現場の深刻な人手不足は、本市の死活問題であります。オペレーターの確保、育成に向け、処遇の改善や労働環境の整備を急務として取り組まなければなりません。

あわせて、ICT等の先端技術を積極的に導入し、作業の効率化と高度化を図ることも持続可能な雪対策の構築には欠かせない要素です。

しかしながら、これらの施策を推進するに当たり、本市の財政のみでは限界があります。特に安定的な雪の受皿となる雪堆積場の確保や、効率的な処理を可能とする融雪施設の整備、更新については多額の費用を要します。

市側の努力はもとより、これら基盤整備への強力な財政支援を国に要請し、協力を勝ち取るべく、論理的な根拠を持って、粘り強く働きかけるべきです。行政と議会が知恵を絞り、市民が安心して暮らせる冬の札幌を共に築き上げることを強く要望します。

次に、健康アプリ「アルカサル」と、敬老パス制度の見直しに伴う負担緩和策についてであります。

札幌市は、市民の健康寿命の延伸に向けた施策として、本年4月から、健康アプリ「アルカサル」をスタートさせます。ウォーキングなどの健康行動やボランティア活動への参加等によってポイントが獲得でき、ためたポイントは電子マネーに交換することによって、公共交通機関を利用したり、買物にも使える仕組みではありますが、敬老パスの利用料は、市内の交通事業者の収益となり、結果として、市の財源が市内で還流する仕組みとなっております。

アルカサルのポイントを全国共通の電子マネーに交換可能とした場合、市民の貴重な税金が市外へ流出することは避けられません。つきましては、税金の域外流出を最小限に抑え、地元の商店街や事業者が直接恩恵を受けられるよう、札幌市独自の地域通貨やデジタルプレミアム商品券などへの交換など、市内で経済が循環する仕組みの構築を強く要望いたします。

また、現行の敬老パスについては、新年度から利用上限額や自己負担額の段階的な見直しが始まりますが、市内においては、地下鉄が走っていない区があったり、定山溪沿線においては、バス運賃の対キロ区間が長くつながっているといった事情もあり、出かけるにしても、交通費の負担が重いという地域もあるわけであります。

そのため、負担緩和策として、地域の実情に応じた交通費助成制度や、誰もがひとしく恩恵を受けられる高齢者運賃制度の導入に向け、引き続きオール市役所の体制で取り組んでいただくよう強

く求めています。

次に、子ども医療費助成制度における所得制限の撤廃についてであります。

札幌市はこれまで、子育て支援環境の充実という観点から、令和3年度以降、子ども医療費の助成対象を小学生、中学生、そして高校3年生、18歳までと徐々に拡大してきました。ただ、高校生世代までを助成対象としながら、所得制限を設けているために3万3,000人ほどがこの助成制度の対象外となっております。

今や全国の自治体のうち97%が、子ども医療費の助成に当たって所得制限を設けておりません。

本市において、所得制限を撤廃するとした場合、新たに毎年10億円ほどの財政負担が生じるとのことではありますが、今後、財政状況が厳しさを増していくことは十分に承知しつつも、予算のやりくりはもちろん、政策順位の優先度などを勘案し、できるだけ早期に、誰もがひとしくこの助成制度の恩恵を受け入れられるようにしていただくことを強く求めています。

次に、定山溪エリアの景観の維持と観光施設の老朽化対策についてであります。

南区定山溪エリアは、観光地としても大変魅力にあふれた地域ではありますが、開湯160年という長い歴史を刻んできている中で、観光施設の老朽化が進んでいるのも確かであります。

このため、札幌市では、民間観光施設の改修支援や、閉館したホテル跡地への二見の湯の新築、二見公園のトイレ改修や足のふれあい太郎の湯のバリアフリー化などを進めてきたとのことあります。

令和8年度においては、豊平峡ダムのトイレ改修や二見吊橋の塗装工事の設計にも取り組むとのことで、宿泊税も活用した積極的な景観維持策は歓迎すべきこととあります。

しかし、定山溪エリアをはじめ市内の観光スポットは広範囲に及んでいることから、観光客が迷うことなく目的地まで移動できるよう、国道沿い

の道路標識なども活用した観光案内サインの充実にも取り組んでいただくよう要望いたします。

あわせて、定山溪エリア及び南区をはじめとする市内各地の観光公害、オーバーツーリズム対策に関し、引き続き実効性の高い施策を講じ、継続的に取り組んでいただくよう強く要望いたします。

次に、地下鉄駅構内におけるスロープの設置に関して述べさせていただきます。

交通局では、車椅子利用者などにとって、地下鉄をより利用しやすくするという観点から、令和6年度からの3か年計画で、地下鉄ホームと車両との段差と隙間を縮小するためのスロープ設置に取り組んでおります。

ただ、東豊線の栄町駅から環状通東駅までの4駅から設置工事を進めたものの、車椅子利用者から、乗り降りの際に車椅子がつかえてしまうことがあるという声が寄せられたことから、障がい者団体の協力も得て、自力で乗り降りが可能か検証し、設計の見直しを行ったとのことでありました。

また、南北線と東西線については、それぞれの車両の特性を勘案しながら、当初の予定よりもスロープをかさ上げして、段差の縮小に取り組んでいるとのことで、こうした柔軟な改善姿勢は高く評価しているところであります。

このため、令和8年度における全駅設置完了後においても、車椅子利用者などの声をしっかり受け止め、その目線に立って必要な改善に取り組んでいただくよう求めておきます。

次に、民間動物園ノースサファリサッポロの問題についてであります。

南区の市街化調整区域内において、長年開発許可等を受けずに動物園の営業を続けてきた民間動物園ノースサファリサッポロが、昨年9月末に閉園いたしました。

閉園後も、敷地内には依然として多くの違法建築物が残されているため、札幌市は事業主体に対して、先日23日、都市計画法第81条第1項に基づ

く監督処分、除却命令を行ったところであります。

その一方で、昨年12月には、東京の投資会社がノースサファリサッポロ内の動物を引き継ぎ、南区豊滝地区の別の場所で新たに開園したいとして、住民説明会を開催する動きもありました。

一般論として、投資会社がノースサファリの事業地において、都市計画法に基づく開発許可や建築許可を得るなりして、動物園を開園することは可能とのことではありますが、地域住民がそれをどう受け止めるかという問題もあり、その道筋は予断を許しません。

長年にわたり、動物園の運営主体が法律違反を重ねてきたこと、それに対して抜本的な解決策を講じてこなかった札幌市の姿勢にも、応分の責任があると言わざるを得ませんが、私がこれまで一貫して訴え続けてきたのは、何よりも動物の命が最優先されるべきであるという、この1点に尽きます。

札幌市が事業者と地域の上に立ち、地域住民の思いに寄り添った取組を進めていくことはもちろんですが、動物たちの尊い命を最後まで守り抜くという強い使命感を持って、この極めて困難とも言える課題の解決に向け、努力していただくよう強く要望いたします。

最後に、北海道日本ハムファイターズ2軍施設の誘致問題及び大和ハウスプレミストドームへのプロ野球試合の誘致についてであります。

まず、2軍施設の誘致についてです。

昨年7月、球団から札幌圏への移転方針が示され、本市を含む近隣自治体が名のりを上げました。市民からは、今度こそはという切実な願いが込められた2,700筆もの署名が寄せられ、民間からは1,400億円を超える経済波及効果の試算も示されました。

しかし、去る3月16日に株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント、通称FSEの前沢社長が、2軍本拠地の移転候補地として、恵庭、江別、苫小牧の3市と協議していることを公表し

ました。これまで札幌圏5都市で検討されてきましたが、現時点で本市の名前はなく、事実上、札幌と千歳が候補から外れたことを意味していると推察するところであります。

くしくも、マスコミ各社がこの件を報じていた頃、私は予算特別委員会において、まさにこの問題を取り上げたばかりでした。この厳しい現実、適地のある、なし以前に、札幌市の熱意や対話がどこまで相手に届いていたのか、大いに疑問を抱かざるを得ません。

また、大和ハウスプレミストドームの試合誘致についても同様です。プロ野球にはフランチャイズ制度があり、北海道を保護地域とするファイターズの承諾がなければ、原則として、他球団は大和ハウスプレミストドームを含む、道内での公式戦を開催できません。市民の財産である大和ハウスプレミストドームが、プロ野球という最大級のコンテンツを失ったままとなっている現状は、施設運営として、あまりに大きな損失です。

現在、株式会社札幌ドームは新社長の下、不退换の決意で経営改善に取り組んでいます。理事者も答弁の中で、大和ハウスプレミストドームの価値発揮において、プロ野球は大変重要であると認め、積極的な誘致に取り組む姿勢を示されました。

その上で、これまでの札幌市の取り組む姿勢を拝見させていただき、苦言を申し述べさせていただきますと、フランチャイズ制という制度の壁を突破するために必要なのは、単なる事務的な打診ではないはずです。何よりも必要なのは、損なわれたファイターズとの信頼関係の再構築です。

過去の経緯にとらわれず、今こそ札幌市が歩み寄り、共に札幌、北海道を盛り上げるパートナーとしての関係性を築き直すべきではないでしょうか。球団の懷に飛び込んでいくような行政の誠実な外交力が今、求められています。全ての課題を解決する唯一の道は、過去のわだかまりを捨て、球団との信頼関係をゼロから再構築することにはほかなりません。

北海道日本ハムファイターズは、このまちに夢と活力を与えてくれるかけがえのない存在です。規制や前例を理由に消極的になるのではなく、球団と共に歩む仲間として心から歓迎し、互いの発展のために知恵を出し合う、そんな豊かな温かな協力体制を、札幌市がリーダーシップを持って再構築することを強く求めておきます。

以上が、本予算特別委員会において、私が提言や要望を交えて行った質疑の主な内容であります。

市長をはじめ、市理事者におかれましては、私どもの提言などを受け止め、今後の業務執行に反映されることを求めまして、討論を終わります。

●米倉みな子委員 私は、市民ネットワーク北海道を代表し、本予算特別委員会に付託されました市長提出による全ての議案に賛成、請願第52号から第65号 札幌市営住宅家賃の見直しに係る請願には不採択とすべきものとの立場から、討論を行います。

札幌市の令和8年度一般会計の当初予算額は、前年度比4.1%増の1兆3,185億円と、過去最大の予算規模となっております。扶助費、職員費などの義務的経費の増加や物価高の影響などによるものです。市税収入は増加している一方、物価や人件費、高齢化に伴う社会保障費の増加等により、210億円の収支不足となっています。

市民ネットワークは、札幌市の財政において、財政規律を守り、将来世代へ過大な負担の先送りをしていない運営を求めてきました。

依然として物価高騰が続く、市民は厳しい生活を強いられています。札幌市においても厳しい財政状況が続く、今後もさらに厳しさが強まる予測の中、予算編成の過程や結果について、市民が理解し、納得できるよう、徹底した情報公開が不可欠です。

限られた財源と社会資源を有効に活用するとともに、福祉や子育て支援などを重点とし、市民参加の下、時代を担う子どもや若者、全ての市民が希望を持って安心して暮らし、働くことができる

札幌となるよう、市政運営に取り組むことが重要
です。

本特別委員会では、特に健康被害から、子ども
など市民を守り、安心して暮らせるよう、課題を
3点取り上げました。以下、それらの課題につい
て述べさせていただきます。

初めに、フッ化物洗口モデル事業についてです。

本市は2024年度より、市内四つの小学校におい
て、フッ化物洗口のモデル事業を実施しています。

フッ化物洗口の効果や安全性については賛否両
論があり、専門家でも意見が分かれています。

学校でのフッ化物洗口モデル事業で、薬剤師等
が同席していないことを本委員会で指摘しまし
たが、答弁では、2022年12月に通知された厚労省の
「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方
について」に基づき、薬剤師の指示があれば、関係
者による調製業務は問題がないと考えているとの
ことでした。

しかし、前年の2021年に新潟市の小学校におい
て、フッ化物洗口液と誤って手指消毒用のアルコ
ール消毒液を配り、児童24人が口に含んだという
事故がありました。

こうした事故があったにもかかわらず、資格の
ない人が薬剤を扱えるように通知内容が変わって
いるため、やはり歯科医師、あるいは薬剤師が同
席の下で行うべきであり、現在のやり方には問題
があると考えます。子どもにとって、最善の配慮
がなされるよう求めます。

また、本事業で使用されているオラブリス洗口
用顆粒の患者向け医薬品ガイドには、医薬品の使
用による重大な副作用と考えられる場合には、直
ちに医師または薬剤師に相談してください、この
薬はうがい薬です、飲み薬ではないので飲まない
でくださいなどの注意喚起や、アメリカでは使用
が許可されていない赤色3号を使用していること
が記載されています。

こうした情報は、子どもや保護者がフッ化物洗
口をするか、しないかについて判断するとき、自

身の健康を守るために必要不可欠の情報であり、
フッ化物洗口を行うに当たっては、オラブリス洗
口用顆粒の説明書を配布することを強く要望しま
す。

次に、香害の周知についてです。

香害は香りの害と書き、香料公害のことです。
柔軟剤や合成洗剤、消臭剤などの日用品に含まれ
る合成香料等の化学物質によって、頭痛やめまい、
吐き気など、健康被害が引き起こされ、今までど
おりの生活が送れないなど、深刻な報告を多数聞
いています。

香害は、柔軟剤などを使用した服を着ていれば、
年齢に関係なく、誰でも発生源になり得ますし、
化学物質過敏症は特別な人になる病気ではなく、
誰でも、いつでもなり得る病気です。

本市では、香りのエチケットポスターを作成し、
繰り返し全庁的に周知をしてきたとのことですが、
本庁舎の職員にも、柔軟剤のような香りがする方
がいらっしゃって、香害などによって発症する化
学物質過敏症に対する理解が進んでいないと考
えることから、まずは市職員への周知の徹底が必要
ではないかと思います。

香害に苦しむ方のつらさや生活の不便さなどを
より理解してもらうために、市職員が当事者の声
を聞く機会を設けていただくことを要望いたしま
す。

また、香害によって苦しんでいる方がいること
を知らない市民もまだまだ多いと思います。さら
に広く周知していくため、ポスターへの2次元コ
ードの掲載や、市の公式LINEやXなど、SNS
による定期的な発信などによる広報を検討する
との答弁でありましたので、ぜひ前向きに取り組
んでいただくことを期待しています。

また、市民意識調査で取り上げて、実態を把握
していただくこと、様々なイベント等において、
香害に関する周知をさらに進めていくことを求め
ます。

最後に、子宮頸がんワクチン、HPVワクチン

接種についてです。

子宮頸がん予防として、国は2013年4月、小学校6年から高校1年の女子を対象に、HPVワクチンの定期接種を開始しましたが、接種後、全身の激しい痛みや記憶障がい、不随意運動など、重篤な症状を発症する人が増え、2か月でワクチンの積極的勧奨は中止されました。その後、ワクチン成分の改良がなされないまま、さらに9価ワクチンを加え、2022年4月、厚労省はワクチンの安全性に問題がないとして、積極的勧奨を再開しています。

しかし、HPVワクチン接種後の症状の治療のために設置された協力医療機関の新規受診患者数は、接種勧奨再開後3年8か月で745人に達し、2025年度は男性患者2人が報告されています。

札幌市におけるHPVワクチンの副反応被害の報告者数は、2025年9月末までで24人と聞いています。副反応の効果的な治療法が確立されていないことから、被害者の方は全身の激しい痛みや硬直、脱力、けいれんなどの身体症状に加えて、記憶障がい、学習障がい等の症状が改善せず、家族の介護を受けながらの生活を余儀なくされています。進学や就労の夢も絶たれ、つらく苦しい思いを抱えながら過ごしておられます。

こうした健康被害を防ぐためには、接種者本人及び保護者がワクチンの有効性や副反応など、リスクについて十分理解した上で、接種する、接種しないを判断できるよう、バランスの取れた情報提供が不可欠です。

HPVワクチン被害当事者の方の、これ以上私たちと同じ被害に遭う人を増やさないでほしいという声を真摯に受け止め、接種対象者や保護者が適切に判断できるよう、本市のホームページにおいて、HPVワクチンのページを開いたときのトップ画面に、強制ではないことや、副反応報告数や症状など、副反応被害に関する実態を正しく、分かりやすく情報提供することを強く求めます。

以上、要望を交えて、諸課題を述べてまいりま

した。

理事者におかれましては、今後これらの提言、要望を市政に反映することを求め、私の討論を終わります。

●波田大専委員 私はただいまから、第二部予算特別委員会に付託されました令和8年度予算案及びその他の諸議案については賛成、請願については不採択とすべき立場で討論を行います。

令和8年度の一般会計予算額は1兆3,185億円、全会計予算額は初めて2兆円を超える2兆405億円となり、いずれも過去最大の予算規模となっております。

アクションプラン2023に掲げた事業を着実に実施するとともに、新たに生じた行政課題や物価高に的確に対応いただいたものと受け止めております。

特に、日本維新の会が公約として掲げておりました学校給食費の無償化につきましては、まずは小学校における令和8年度の保護者負担をゼロとするために必要な予算を確保いただきましたことは評価をしております。

一方で、財政状況は厳しさを増しており、5年後には、活用可能な基金残高が枯渇する見込みも示されております。将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営を行うためにも、令和9年度以降の予算編成に向けましては、徹底した行財政改革で、聖域なき見直しに早急に着手いただくことを強く求めておきます。

また、当然のことながら、市長の給与と市議会議員の報酬削減や議員定数の削減など、まずは政治家自らが身を切る姿勢をお示しすることから始めるべきであると申し述べておきます。

それでは、本委員会において、私が取り上げてまいりました課題や提言について、順次、局別に述べさせていただきます。

初めに、建設局です。

札幌市内の公園で花火をすることは原則禁止されておりますが、子育て世代や若い世代からは、

どこで花火をすればいいのか、公園など身近な場所で花火を楽しめるようにしてほしいとの声も寄せられております。

近年、全国のお都市では、マンション暮らしが多い都市部を中心に、公園の利用ルールを緩和する自治体が増えつつあり、政令市13市では、手持ち花火に限って、あるいは時間帯や場所を限定して、公園での花火を認めておりますことから、札幌市におきましても、公園施設の損傷や臭い、煙、ごみの放置など、様々な問題発生懸念と向き合いながら、日本のよき文化や子どもたちの楽しみの機会が奪われることのないよう、公園利用ルールの緩和に向けて、まずは試行的な取組からでも早速に取り組んでいただくことを強く求めます。

次に、保健福祉局です。

認知症の行方不明者への対策について。

札幌市では、毎年約250名の認知症の方が行方不明となっており、残念ながら亡くなって発見される方や、いまだに行方が分からない方もいらっしゃいます。

近年では、スマートフォンの普及やGPSの精度向上など、デジタル技術が大きく進歩しており、大阪市や福岡市などの政令市10市では、位置情報が把握できるGPS端末機を市が貸与しているなど、積極的な取組も多く見られますので、札幌市におきましても、健康アプリ「アルカサル」と連動した市民参加型の見守りネットワークの構築も含めて、デジタル技術を活用した実効性の高い対策強化を強く求めておきます。

最後に、スポーツ局です。

大和ハウspremystドームを管理運営する株式会社札幌ドームの決算は、6億5,000万円の赤字から一転し、昨年度は4,200万円の黒字となり、今年度はイベント利用が好調で、稼働率が70%を超え、2026年3月期決算は1億円を超える黒字との見通しもあります。

しかし、札幌市からは札幌ドーム活用促進費として、昨年度は6,000万円、今年度は1億3,500万

円の予算が計上されており、このように市からの公金支出を年々増額することで、株式会社札幌ドームの業績がV字回復しているように見せる手法は、やはり市民の皆さんに対して誠実ではないものと受け止めております。

仮にこのような手法によるドームの稼働率の向上と経営改善をもって、株式会社札幌ドームの管理実績を良好であると判断し、令和10年度以降も非公募による指定管理を継続するのであるとすれば、公募を原則とする札幌市の指定管理者の指定手続の考え方に照らしても、甚だ疑問を感じるところです。

令和8年度予算では、札幌ドーム活用促進費は、目的は果たされたとして計上されておりますが、札幌ドーム保全費として11億6,800万円が計上されており、その金額は令和3年度予算の8億円から年々増額されております。

民間のノウハウを最大限に生かす新たな管理運営手法として、かねてより私から提言しておりますコンセッション方式の導入によって、一般的には、このような保全改修に係る経費も、市が発注する場合に比べて抑えられるものと考えますので、現行の指定管理者制度や第三セクターによる管理運営の枠組みにとらわれることなく、引き続き、市民にとって最善の管理運営手法を検討いただくことを強く求めておきます。

以上が、本委員会で私が取り上げてまいりました課題や提言の主な内容であります。

市長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、これらの提言を今後の業務執行に反映いただきますことを強く求めまして、私の討論を終わります。

●佐藤 綾委員長 以上で、討論を終結し、直ちに採決を行います。

この場合、分割して採決を行います。

最初に、請願第52号から第65号までの14件を一括して問題といたします。

請願14件を採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●佐藤 綾委員長 起立少数であります。

よって、請願14件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号中関係部分、第5号から第7号まで、第10号、第15号、第20号、第21号及び第23号を一括して問題といたします。

議案9件を可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●佐藤 綾委員長 起立多数であります。

よって、議案9件は、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第2号、第11号から第14号まで、第17号、第18号及び第22号を一括して問題といたします。

議案8件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●佐藤 綾委員長 異議なしと認め、議案8件は、可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました全案件に対する審査を終了いたします。

●佐藤 綾委員長 閉会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

不慣れな委員長でありましたが、小須田副委員長のサポートをはじめ、各会派の理事、委員の皆様、理事者の皆様、そして議会事務局の皆様のご協力の下、無事終了することができましたことを感謝申し上げます。

本委員会における延べ質疑人数は109人、総審査時間数は25時間12分と、活発な質疑が行われました。

理事者の皆様におかれましては、取り上げました提言、要望等を今後の市政執行に反映されますようお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍

手)

●佐藤 綾委員長 これをもちまして、第二部予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時33分